

山鹿市在住の方限定

1万円分
(ひとり)
※1

山鹿市 くらし応援商品券

「山鹿市くらし応援商品券事業実行委員会」では、物価高騰が継続する中、市民の生活を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的に商品券事業を実施いたします。

※1: 令和8年1月1日現在、住民票登録のある山鹿市民に1人10,000円分(山鹿市くらし応援商品券)を世帯ごとに郵送にて配布いたします。



額面1,000円×10枚綴(全店共通券:6枚・個店限定券:4枚)
1人10,000円分を配布! ※1



実施期間について

商品券配布 令和8年4月中旬～ ※郵送にて配布いたします。

商品券使用期間 令和8年5月1日(金)～令和8年7月31日(金)



使用方法について

- ◎商品券は、1,000円単位で使用、お釣りは出ません。
- ◎再度換金できる商品券、ビール券、ギフト券、はがき、プリペイドカード、切手等のご購入にはご利用できません。
- ◎たばこ事業法に規定する製造たばこ購入には利用できません。
- ◎未使用商品券の払い戻しはいたしません。
- ◎10枚綴商品券のうち、4枚(個店限定券)は大型店以外の店舗で使用でき、残りの6枚(全店共通券)は全ての取扱店で使用できます。



利用できるお店について

ポスター及びのぼりが目印の取扱店



商品券取扱店情報



取扱店情報を随時更新中!

山鹿市くらし応援商品券の使えるお店は取扱店一覧(別紙)もしくは、上記QRコードより確認ください。

山鹿市くらし応援商品券事業実行委員会事務局

山鹿商工会議所 ☎43-4111 山鹿市商工会 ☎46-2141